番号	ご意見	市の考え
	子供が遊べる施設を作ってほしいです。 夏は、噴水等水遊びが出来、 冬は、室内で遊べるような場所があれば嬉しいです。	本市においては、津市こども計画にも掲げる「こどもまんなか社会」の実現に向けて、市全体でこども・若者、子育て当事者に向けた施策等に取り組んでいくため、こども・若者、子育て当事者から直接意見をお聞きしていく「津市こどもまんなか社会実現会議」を作りました。その会議の一つとして、本年度はこどもや子育てに関わる人など誰でも参加可能な「こどもの遊び場づくり事業推進会議」を、久居中央スポーツ公園とお城公園の整備を考えるために開催しており、皆さんからの前向きなアイデアや暮らしに密着したリアルな声を生かし、こどもも大人も楽しめるこどもの遊び場の具体化に取り組んでいます。 津市こども計画に係るアンケート調査においても、今回いただいたご意見と同様に、遊び場についてたくさんのご意見をいただいておりますので、それらを参考に、遊び場の整備や在り方について、今後検討を進めていきます。 【参考】 津市ホームページ「津市こどもまんなか社会実現会議」 https://www.info.city.tsu.mie.jp/www/contents/1742168990839/index.html
2	通学路とか公園でたばこのにおいがするのがいやです。歩きながらとか工事の人がすっていて、くるしくなります。	津市では、「健康づくり計画」を作り、市民の健康を守るための取組を進めています。この計画には、市民の健康のための取組についていろいろなことが書かれていますが、その中のひとつに、受動喫煙(ほかの人のたばこのけむりをすいこむこと)の防止があります。受動喫煙は、たばこをすう人の周りにいるたばこをすわない人の健康にもよくないことが知られていて、特に妊婦やこどもへの影響が大きいため、禁煙や受動喫煙の影響について、これまでも伝えてきましたが、市民や市内で働く人に伝え続けていきます。 また、市内の公園では、たばこをすうことを禁止していませんが、公園を使う時のルールについて、今後考えていく課題の一つにしたいと思います。

番号	ご意見	市の考え
3	教員の数を増やしてほしい。先生達にゆとりがあるほうが子供の教育にも力をそそげるとおもいます。 遊具のたくさんある公園を増やしてほしい。 児童館など自由に子供が遊びにいけるところがあると嬉しい。家の近くにはないので・・。	教員の数については、国の基準に基づき、適正な配置を行っています。また、津市教育委員会として、教員を確保するための相談会を開催したり、教員の勤務時間を減らすために市内の全小学校において各学期の始期と終期を短縮日課とするなど、教員の確保と働き方改革に取り組んでいます。 公園については、令和7年4月現在、市内に都市公園(※1)が552か所あり、そのほかにも、これまでのまちづくりのなかで、様々な形でこどもの遊べる場を各地域に設けてきているため、それらのすでにある「遊べる場」が、利用者にわかりやすくするための情報発信の方法を考えていきたいと思います。 児童館は、市内に6施設あり、そのほかの小学生が遊べる施設としては、げいのうわんぱーくとたるみ子育て交流館がありますが、市内全域をカバーするようきめ細かく設置されてはいない状況です。津市こども計画に係るアンケート調査においても、今回いただいたご意見と同様に、遊び場についてたくさんのご意見をいただいておりますので、それらを参考に、遊び場の整備について、今後検討を進めていきます。 (※1)都市公園とは都市公園法という法律に定められた、国または市町村などの地方自治体が設置した公園、市内には国が設置した公園はないので、ここでは、津市が設置した公園のこと。
4	小学校を班による集団登校、集団下校にしてほしい。子どもと一緒に遊べる場所が少なすぎる	小学校の登下校の方法については、各学校が、それぞれの実情に応じて決定していますので、集団登校や集団下校の実施については、通われている学校にご相談いただきますようお願いします。 本市においては、津市こども計画にも掲げる「こどもまんなか社会」の実現に向けて、市全体でこども・若者、子育て当事者に向けた施策等に取り組んでいくため、こども・若者、子育て当事者から直接意見をお聞きしていく「津市こどもまんなか社会実現会議」を作りました。その会議の一つとして、こどもや子育てに関わる人など誰でも参加可能な「こどもの遊び場づくり事業推進会議」を、久居中央スポーツ公園とお城公園において現在開催中で、皆さんからの前向きなアイデアや暮らしに密着したリアルな声を生かして、こどもの遊び場を具体化していきます。 津市こども計画に係るアンケート調査においても、今回いただいたご意見と同様に、遊び場についてたくさんのご意見をいただいておりますので、それらを参考に、遊び場の整備について、今後検討を進めてまいります。 【参考】 津市ホームページ「津市こどもまんなか社会実現会議」 https://www.info.city.tsu.mie.jp/www/contents/1742168990839/index.html

番号	ご意見	市の考え
	いのちを大切にする心を育むために、動物と気軽に触れ合える公園が欲しい。公園には暑さ対策で日陰や木陰、水遊び場が欲しい。地域のお年寄りから遊びを学ぶ機会が欲しい。	本市には動物と触れ合うことができる公園はありませんが、令和7年4月に新たに開園した「香良洲高台防災公園」には、夏季期間に「じゃぶじゃぶ池」として、散水スプリンクラーによる水遊びができるようにしました。公園利用者への暑さ対策などについては、利用者の希望や、その公園がどのように利用されているかなど様子を見ながら考えていきます。また、動物と触れ合える公園についても、他の市町の事例を参考にしながら調査・研究していきたいと考えています。地域のお年寄りからの学びの機会については、小学校では生活科において「昔の遊び」の授業で地域のお年寄りから学ぶなど、学校の実情に応じて、地域の方々との交流を行っています。
6	子どもたちが、大人になった将来もこの津市を誇りに思い、住み続けて貰うためには、子どもたちが町づくりに参加する企画を設けてはどうか?	「こどもまんなか社会」の実現に向けて、市全体で取り組んでいくため、こども・若者、そして現在子育で中の方々から直接意見をお聞きしていく「津市こどもまんなか社会実現会議」には3つの会議があり、そのうちのひとつに、小・中学生や高生世代のこどもが参加する「こども会議」があります。ほかに「総合会議」と「事業推進会議」がありますが、「総合会議」には、「こども会議」のメンバーの代表者が、「事業推進会議」には、参加したいこどもは誰でも参加いただけます。なお、会議のくわしい内容は、市ホームページで見ることができます。こども・若者、子育で中の方々といっしょに、こども・子育でに関する取組について考え、「こどもまんなか社会」の実現をめざしていきます。 【参考】 津市ホームページ「津市こどもまんなか社会実現会議」 https://www.info.city.tsu.mie.jp/www/contents/1742168990839/index.html
7	ここにお伝えしていいのかわかりませんが、 中央家畜保健衛生所の前の狭くなってる道路なんとかなりませんか? 子どもたちも多く通りますし、 近隣の住民も大変困っています。 何か進展があるのなら、掲示してほしいです。 池側が広がるのが難しいのなら、 中央家畜保健衛生所の前をけずったらどうでしょうか?よろしくおねがいします	中央家畜保健衛生所西側の道路は、三重県が管理する主要地方道久居河芸線となっています。この狭小部の道路拡幅については、三重県が令和8年度完成に向けて取り組んでいます。 なお、津市管内の三重県による道路整備の進捗状況については、津建設事務所事業推進室(059-223-5208)または津市建設部事業調整室(059-229-3134)にお問い合わせください。

番号	ご意見	市の考え
	家庭は裕福でもなく非課税世帯でもなく中間層ですが、食料品を含めて全てのものの物価高に加えて米まで値段が上がったままでとても辛いです。何より何処へ行くにも車がいるにも関わらずガソリンまで上がり続けて、全てが家計に響き、本当に食料にも悩んでしまっている状況です。小さな子どもがいる家庭は地方ではほぼ必ず移動に自動車がいると思うのに、自動車税やガソリン高値でとても子どもを増やそうとは思えません。いつも非課税世帯ばかり給付や配慮がされて、税金を払う中間層は何とかできるだろうと考えられているのでしょうか。私のまわりも同じ不満を持つ方がとても多いです。税金を上げていく考えを一旦止め、減税を考えていただくと子育て世帯の将来的な不安も和らぎ、納得のいく形に近付くのではないでしょうか。	
9	双子を育てています。祖父母も遠方だったため、産後の市からの援助も殆どなく支援センター等で気分転換したかったが首が座らず歩けない乳児2人を連れて家から出るのも難しく引きこもりになりました。産前は子供への虐待のニュースを見る度に酷い母親もいるんだと思いましたが、いざ産んでみると多胎の母親が虐待してしまう気持ちがとても分かりました。多胎妊婦へのファミリーサポートを利用しやすい制度、また他の単体家庭に比べるとミルクやオムツの消費も激しく、その辺りの支援も現状全く無いことに加え寝不足の日々が続くので産後の宿泊施設を無償で利用できるなど支援が欲しい。今は子供達も学童期に入りましたが、他の兄弟姉妹に比べると学校用品を使い回す事もできず何でも2セットずつ必要でかなりの出費でした。津市は非課税世帯の学用品の支援はありますが、我が家のように一般家庭だとその辺りの支援も全く無い状態で、年々子供達にかかる費用も増えるし、他の家庭より一度にかかる負担が大きいので、将来への不安が常につきまとっている状態です。子供の数ではなく多胎世帯の声もしっかり受け止め、もっと手厚い支援をしていただきたいです。	産後の体調や育児に不安がある、出産後1年未満の産婦およびそのお子さんを対象に、産後ケア事業を実施しています。協力医療機関や助産所に宿泊・通所し、または助産師等が産婦宅を訪問して産後の母体ケア、授乳やもく浴などの育児指導を受けていただけます。産後ケア事業を必要とする方が、必要とするタイミングで受けられるよう、施設の拡充を図っていきます。なお、令和5年1月より、三重県が母子生活支援施設を活用した「三重県妊産婦のほっとスポット構築モデル事業」を実施しています。県内にお住まいの妊婦、産婦(産後おおむね2年まで)、乳幼児(兄姉含む)を対象とした日帰りサービスで、休息の時間や心配事の相談、育児指導等に利用料無料(昼食含む)で応じています。また、本市では、妊娠中または就学前の児童を養育している家庭を対象として、令和7年6月から津市産前・子育て応援ヘルパー派遣事業を開始しました。この事業では、一般家庭の利用時間を年間最大48時間としているところを、多胎児家庭については、年間最大96時間としています。学用品等については、所得の制限はありますが、非課税世帯に限らず、経済的理由によって就学困難と認められる児童生徒の保護者に、学用品・通学用品費、学校給食費、修学旅行費・校外活動費、学校病医療費、オンライン学習通信費、新入学用品費等を申請に基づき援助していますが、学用品等の援助に当てはまらない多胎児家庭もあると思いますので、いただいたご意見は参考にさせていただきます。

番号	ご意見	市の考え
10	津駅や周辺が寂しい。県外の方から県庁所在地なのに活気がない。 四日市の方が県庁所在地だ!とよく聞く。大規模工事をしてほしい。	令和2年の道路法の改正を契機に、国・県・市の三者で津駅周辺の道路空間再編の検討を進めています。本年度においては、津駅周辺地区が目指す将来像を示した、「津駅周辺基盤整備の方向性(ビジョン)」を策定し、「みえ県都の顔となり、地域の活力を引き出し、災害にも強い空間」へと、津駅周辺基盤再編の取組を進めます。
	真夏の猛暑の中、熱中症アラートもあり思うように体を動かせません。社会体育館だけではなく、小学校や中学校の体育館にもはやく冷房を設置してほしいです。	小中学校の体育館の空調整備については、空調機器の比較検討や財政負担など、 早期の導入に向けて、検証を行っています。
12	高茶屋地域在住、子育でしていて本当に負担だなと思う事があります。幼稚園小学校中学校の強制的なPTA活動です。役員選出会議の用紙には、免除対象でない人、委任状を出さない人もクジで選ばれたら強制的に役をやってもらいますと脅しのような文言が必ず書いてあります。そもそも加入した覚えはないのに、おかしいです。PTA加入を任意にしてもらいたいです。今は共働きが多いです。シングルマザーですら免除対象になっていません。夜間の会議に平日昼間の活動、とてつもなく負担に感じています。ボランティアなのに強制なのは本当に疑問です。仕事家事育児で精一杯なんです。擦り付け合いのPTAなんて意味がありません。これは私だけの意見ではありません。周りのお母さん方、皆さん頭を悩ませています。	PTAは、任意加入の組織で、保護者の皆様が協力しながら、よりよい学校や地域づくりをめざしていくものです。 そのような中、PTAの加入は強制的であるとのご意見や、活動に不安を感じるなどのご意見を伺っておりますので、津市PTA連合会へも情報共有を行っております。 PTA活動の趣旨に賛同する保護者と教職員が、自主的に参加しやすい環境づくりに努めていただくために、本市としましても、活動そのものの意義について再度周知し、ご理解が得られるよう、津市PTA連合会と連携・協力しながら取り組んでいきます。

番号	ご意見	市の考え
13	給食の牛乳は必要なのか?牛乳が体に悪いという情報があり毎日飲んでいる子供が心配です。夏休み限定で預けられる学童をたくさん作ってほしいです。	本市では、学校給食法施行規則第1条第2項に規定されている完全給食を実施しています。完全給食とは、給食内容がパン又は米飯、ミルク(牛乳)及びおかずである給食をいいます。また、カルシウムは、他の年代に比べ必要量が高く、身体の発達が著しい成長期において、骨の成長に重要な栄養素です。学校給食では、文部科学省の学校給食実施基準において、カルシウムは 1日あたりおよそ必要量の50%以上を摂取するよう決められています。食事状況調査によると、学校給食のない日はカルシウム不足が顕著であり、本市においても、カルシウムや良質のたんぱく質の摂取に効果的である牛乳等の使用に配慮しています。牛乳の他に、乳製品、小魚、骨ごと食べられる魚や、大豆製品等多様な食品を適切に組合せ、児童生徒が各栄養素をバランス良く摂取しつつ、様々な食に触れることができるように努めています。また、本市の放課後児童クラブについては、保護者等で構成する運営委員会が市所有の建物等を利用して運営する「公設民営方式」があり、いずれもそれぞれの運営主体の方針に基づき、国、県および市からの補助金を活用しながら運営されています。放課後児童クラブは、こどもを預かって、お迎え時間に保護者に引き渡すだけの場所ではなく、こどもたちの状況や発達段階を踏まえながら、その健全な育成を図るための「遊び及び生活の場」であり、通年通所が基本とされていますが、中には保護者等からのニーズに対応するため長期休暇期間中のみの受入れも行っているクラブもあり、市としては、支援(クラス)を分けて受入れを行っているクラブ(令和6年度は市内で17クラブ)に対し、運営補助金の加算を行うことにより、支援を行っています。

番号	ご意見	市の考え
14	公園が少ない 支援センターが遠いところしかなく、子連れでは行きにくい	これまで都市計画区域、とりわけ市街化区域においては、都市の骨格を形成し、円滑な都市活動を確保するために必要となる都市施設のひとつとして公園を都市計画決定を行い設けているほか、土地区画整理や住宅地造成においても良好な生活環境を形成するための公共施設として公園が設けられてきました。本市の都市公園は令和7年4月現在で552箇所あります。そのほか、これまでまちづくりのなかで様々な形でも子どもの遊べる場を各地域に設けてきているため、それらの既存の「遊べる場」が利用者にわかりやすくするための情報の発信を検討します。子育て支援センターについては、市内に公立、私立を合わせて17施設あります。市内全域をカバーするようきめ細かく設置されてはいませんが、市内には、保健センターなど公の機関や、民間のボランティアの方々により、それぞれに特色のある子育で広場が開設されています。また、公立幼稚園の未就園児の会や児童館などもあり、冊子「おやこでおでかけ」(津市HPにも掲載)にて紹介しています。ぜひ一度ご確認いただければと思います。【参考】津市ホームページ「おやこでおでかけ」https://www.info.city.tsu.mie.jp/www/contents/1001000000753/index.html
15	小学生の子どもがいます。最近の夏は酷暑で、学校へ通うのもすごく大変です。暑い中、ランドセルを背負い、水筒2本持ちで登校します。水筒を2本持たせても、水筒は空で、汗だくで帰宅します。ランドセルは重い、水筒も重いのに2本、過酷すぎませんか?小学校に自動販売機があれば、水筒一本でもお茶を追加することができます。もしくは、下校用のお茶を提供して頂けると、水筒一本ですみます。お茶が足りない子が、友達に要求することも少なくありません。酷暑の水分は命に関わることですので、現状を変えて頂きたいです。	本市においては、「学校における熱中症対策ガイドライン(津市版)」や、「津市版熱中症予防行動」を作成し、環境条件への配慮や健康管理の徹底、こまめな水分補給等を各校に周知・依頼し、熱中症事故防止に努めています。 各校においては、暑さ指数 (WBGT) を活用した環境条件への配慮や日頃の健康管理等の対応を行うとともに、登下校中の荷物を減らすよう児童に配慮する取組を行っています。 また、各校において、学校の実情に応じた熱中症対策を実施しており、持参した水分が不足した場合でも水分補給が行えるよう、より飲用に適した水道管(高置水槽からのものでない直管のもの)の蛇口を児童に伝え、必要に応じ水分補給を行うよう指導している学校や、ペットボトルのお茶を事前に預かっている学校がありますので、通われている学校や、ペットボトルのお茶を事前に預かっている学校がありますので、通われている学校にご相談いただきますようお願いします。 なお、自動販売機の設置や学校で沸かしたお茶を下校用に一律で提供することにつきましては、管理上の問題や衛生上の問題等を考慮して、現在のところ検討しておりません。

番号	ご意見	市の考え
16	津市立の保育園で働いています。 建物の老朽化が酷く、地震や津波などの災害時、とてもじゃないですが、園児、職員共に助かる気がしません。園に預ける親御さんからも不安の声が上がり、南海トラフ地震が懸念される昨今、公立はボロいから不安で預けたくないなど、子育てをするママ達から非難されているのが現状です。 園児はもちろん、職員の大半も子供を育てる親です。 超少子化の今、未来を担う貴重な子供達の命を守らなくて良いのですか? 昭和の建物のままで、子供達を守れますか? 早急な対策をお願いしたいです。	維持に努めます。 なお、災害発生時にこどもの安全を確保するため、毎月避難訓練を実施し、南海トラ
17	大門の再開発に力を入れるなら中学生くらいまでが室内遊びできるような児童館がほしい。大門周辺の駐車場を増やしてほしい。ミエムーでは小学生以上は身体を動かして遊べない。	市内には、こどもが利用できる屋内施設として児童館が6施設あり、大門にもセンターパレス地下 I 階に「津市まん中こども館」という児童館があります。こちらでは卓球や工作、こどもが楽しめるような特色あるイベントを定期的に開催しており、中学生、高校生世代にも「中高生のしゃべり場」というゲームをしながらおしゃべりができるイベントを開催したり、未就学、小学生向けのイベントにお手伝いスタッフとして参加してもらうなど、年代がちがうこどもたちの交流や、中学生、高校生世代にも居場所となるような取り組みも実施しています。また、屋内の遊び場については、津市こども計画に係るアンケート調査においても、今回いただいたご意見を参考に、屋内の遊び場の整備や在り方などについて、今後検討を進めていきます。なお、大門・丸之内地区では、本市も含めた官民の多様な関係者で組織するエリアプラットフォーム「大門・丸之内 未来のまちづくり」が中心となって、大門・丸之内地区の目指すべき将来像として「津市大門・丸之内未来ビジョン」を策定して新たなまちづくりを進めており、道路空間や公園空間を活用した社会実験などさまざまな活動を実施しています。こどもや若者が楽しめるようなまちづくりに向けては、令和7年10月25日から11月3日までの10日間、観音公園での社会実験が予定されており、その実験では、次世代型の知育・体験・インクルーシブ型遊具を設置したり、なつかしい遊び道具やボール等を無料で貸し出すことなど、未就学児から中学生まで様々な年齢の方が楽しめる空間を創出することが検討されています。このような実験を通して、多くの方のご意見をいただきながら、大門・丸之内地区のまちづくりを進めていきます。また、大門地区周辺の駐車場については、161台収容可能(うち107台一般利用可能)なフェニックス通り駐車場や179台収容可能(うち107台一般利用可能)なお城東駐車場、170

番号	ご意見	市の考え
		台収容可能(うち115台一般利用可能)なだいたて駐車場など比較的大型な立体駐車場だけでなく、有料のコインパーキングが数多く点在していますが、特にコインパーキングにおいては細長い形状のものが多い傾向にあり、駐車場として認知しづらいなどの課題があります。そこで本市では、大門・丸之内地区の新たな土地・建物の活用を目指すため、本年5月16日から「津市大門・丸之内地区土地・建物活用意向登録システム」の運用を開始しました。このシステムは、不動産の売却又は賃貸を希望する方と、不動産の取得又は賃借を希望する方の情報を津市が把握し、所有者と事業者を結び付ける仕組みで、このシステムを通して土地活用を促進し、駐車場併設型の店舗の建設などを促していきたいと考えています。  【参考】津市ホームページ ①「津市まん中こども館」 http://mannaka-kodomokan.net/②「市営駐車場のご案内」 https://www.info.city.tsu.mie.jp/www/contents/1001000008355/index.html ③大門・丸之内の土地・建物の活用促進に向けた取組 https://www.info.city.tsu.mie.jp/www/contents/1744789880250/index.html

番号	ご意見	市の考え
18	○将来の学費がどれだけかかるのか不安。2人産んだが、大学まで無償ならばあと2人くらい産めたなと思う。 ○小学生の子がいるが、給食のおかずにカンパンが出たり少し質素。物価も上がっているので、給食費ももう少しあがってもいいのでお腹いっぱい食べさせてあげてほしい。 ○医療費無償化など、直接的なことは子育て世帯まで届いてありがたいが、その他の直接的でない政策などは伝わりづらく、そのせいで利用しづらい。	令和7年度から、多子世帯に対する大学等の無償化について、こども3人以上の世帯の学生等については、所得制限なく、大学等の授業料・入学金を国が定める一定額まで減額・免除されるよう制度が拡充されましたので、今後も引き続き国の動きを注視していきます。 給食について、学校給食を実施するにあたっては、学校給食法に示されている「学校給食実施基準」に則り各自治体が適切な実施に努めています。本市においては、野菜の使用量はもとより、不足しがちな豆類、魚類を多く献立に取り入れるとともに、児童生徒の嗜好も考慮しながら、摂り過ぎになりがちな肉類、砂糖、油脂などは適正量におさえる工夫をしています。また、津ギョウザや津コロッケをはじめとした手間のかかる手作りにこだわった献立や地産地消の食材を使って、素材のおいしさを味わえる給食を提供しており、栄養量や野菜の摂取量にも不足のないように配慮しています。なお、カンパンは防災の日にちなみ、防災給食の一つとして献立に組み入れて提供しています。いざという時に、安心して食べられるよう、慣れ親しんでおくことも大切であると考えています。物価高騰分については、子どもの給食支援金を活用し、給食費の値上げをせず学校給食を提供できるよう努めています。こども・子育で施策については、広報津、市ホームページ、津市のシティープロモーション特設サイト「Meetsu!」、令和7年3月25日から運用開始した津市公式LINE等で周知を行っています。LINEでは、利用者が受信設定をすることで、ニーズに合致した情報を受け取ることができます。また、令和8年1月には、市ホームページのリニューアルを予定しており、それと併せたこども・子育て分野のポータルサイトの開設に向けて準備を進めています。ことができます。また、令和8年1月には、市ホームページのリニューアルを予定しており、それと併せたこども・子育で分野のポータルサイトの開設に向けて準備を進めています。ことで、ラインに関する情報が必要とする方に伝わるよう、より一層の情報発信に取り組んでいきます。

番号	ご意見	市の考え
	保育料をO歳から無料にしてください。 他の県、市で実施されており、そちらに人は流れてしまいます。津市なら出来る、お願いします。	津市においても令和元年10月から幼児教育・保育の無償化により、幼稚園、保育所、認定こども園を利用する3歳から5歳までの全てのこどもと住民税非課税世帯の0歳から2歳までのこどもの保育料を無料としていますが、それ以外の0歳から2歳までのこどもの保育料については、保護者の市町村民税所得割額によって決定し、徴収することとしています。 保育料の設定に当たって本市は、独自に国の基準より細かく所得の階層を設けるとともに、国の定める利用者負担の上限基準の60~70%の金額に設定し、子育て世帯の負担軽減を図っています。また、多子世帯やひとり親世帯については、国の基準に合わせて保育料の負担軽減を行っています。
20	子どもの医療費を高校3年生まで窓口無料になるといいのですが	本市の福祉医療費助成制度につきましては、こども・子育て政策を一層充実させるため、令和6年9月からこどもの医療費の助成を拡充し、所得制限を撤廃して中学生までの全てのこどもを対象とし、未就学児のみを対象としていた医療費の窓口無料を小・中学生まで拡大しています。このたび、医療費助成の更なる充実を求める多くの市民の声などを踏まえ、令和8年4月からこどもの医療費助成制度において、対象者を所得制限なく高校生年代まで拡大し、医療費の自己負担分の全額を窓口無料とするため、準備を進めます。

ご意見 番号 市の考え ●保育園申請について。 ①保育所等における利用者負担額(保育料)の軽減措置について、本市では国の基 現在、小学6年生~0歳まで5人の子どもを育てている30代夫婦で、 |準に沿って運用していますが、多子軽減の算定対象となるきょうだいの年齢の上限を、 国の基準を超えて独自に設定している自治体もあります。こども・子育て施策の基本と 子どもが2人保育園にお世話になっています。 ①第3子以降の扱いを在園児からのカウントではなく、全ての子ども なるべき施策については、自治体間格差が生じることのないよう制度設計されるべきも で見てほしい。3歳以上の保育料が無料なことから、未満児と年長児のであり、この利用者負担額の軽減措置についても、上限を18歳まで引き上げるよう、 の2人を預けていた家よりも未満児、年少児、年長児の3人を預けて 制度の見直しを国に要望しています。 いた家の方が保育料が安いことにとても疑問と不満を感じます。 ②介護を理由とした保育所等の申込において、原則同居の親族等となっていますが、 ②車で1時間程の隣市にいる軽度認知症・要介護1の祖母の面倒 意見書(要介護者)及び介護・看護付添状況申立書において常時介護や看護に当 を見なければいけなくなったが、「同居の介護」ではないと保育園へ たっている理由が認められる場合もありますので、恐れ入りますが詳細について改めて ご相談ください。また、就労を理由として申込の場合は、常に月60時間以上就労してい 預ける理由として認められないと言われ困っている。また認められない い理由として「申請を出してズルをしようとする人がいるから」とのこ ることの証明を提出いただいており、就労状況等が変わった場合は至急必要な書類を と。ズルしている人なんていくらでもいますよ。就労で申請し、落ちた |提出いただくこととなっています。申込内容と事実が異なる場合は、内定の取消又は退 保育園を園長の知り合いだからと調整してもらって週1回4時間、 園になることがあります。保育所等の利用調整では、「基本点数」と「調整指数」の合 トータル12時間程度しか働いていない方も職場にいます。 計点を基に、点数の高い児童から各園の空き状況によって調整し、利用する保育所等 |赤ちゃん含む5人の子どもを育てながら仕事も介護もするという事例 |を決定しています。 が少ないのかもしれないけれども、今のご時世あってもおかしくはな いのでは?他の自治体では認められるようになったところもあります。 ご両親は?と問われたが私の親はまだ勤めているし、主人の家は離 婚していて母は他県に、父(祖母の息子)は要介護4で隣市の老健に います。今までは88歳の祖母の義弟にあたる方が世話をしてくれて いましたが、限界です。休みの日に孫の顔を見せに遊びに行くのとは わけが違い、車で往復2時間、子連れでの介護、身の回りのお世話 は厳しいものがあります。私だってたくさん働いて少しでも生活の足 しにしたいですが、祖母を放ってはおけません。切実ですので、どうか 早急にご検討いただければと思います。

番号	ご意見	市の考え
田石	70,70	, , ,
22	公園の数を増やして下さい。安濃公園のようなアスレチックがある大きな公園を各地区に作って欲しいです。その後のメンテナンスもしっかりして欲しいです。	これまで都市計画区域、とりわけ市街化区域においては、都市の骨格を形成し、円滑な都市活動を確保するために必要となる都市施設のひとつとして公園を都市計画決定を行い設けているほか、土地区画整理や住宅地造成においても良好な生活環境を形成するための公共施設として公園が設けられてきました。本市の都市公園は令和7年4月現在で552箇所あります。そのほか、これまでまちづくりのなかで様々な形でもこどもの遊べる場を各地域に設けてきているため、それらの既存の「遊べる場」が利用者にわかりやすくするための情報の発信を検討します。毎年、遊戯施設の点検は専門業者により実施しておりますが、老朽化した施設は多数ありますことから、老朽化対策を引き続き着実に取り組んでいきたいと考えています。
	子供達が大きな声で話していたり、公園の声がうるさいとか、そんな声を聞くと残念で仕方ありません。高齢者、大人の為の社会になっていると思います。私は昭和生まれで、遊んでいても、地域の方は見守って下さったため、伸び伸びと暮らしていました。令和なので時代も違うとはいえ、子供にとって窮屈だなと感じます。広報などで、こどもへの理解をつのっていただけたりすること等出来ないのかなと。高齢者中心の社会のため、少子化にもなっているのかと思えてなりません。子育てがしやすい環境づくり日本一を目指すことも、行政の立場から、簡単な事では無いことは分かりますが、日本一子育てしやすいで有名になると、人口も増えて良いこともあるのではと。	津市こども計画にも掲げる「こどもまんなか社会」の実現に向けて、市全体でこども・若者、子育て当事者に向けた施策等に取り組んでいくため、こども・若者、子育て当事者から直接意見をお聞きしていく「津市こどもまんなか社会実現会議」を作りました。こども・若者、子育て当事者とともに、本市のこども・子育てに関する事業等について検討・推進するとともに、この会議のほか、「こどもまんなか 児童福祉週間」、「児童虐待防止月間」など、時期に応じて、市ホームページや広報つ、公式LINEなどで、本市の取組についてお伝えしていくことで、常にこどもの利益を第一に考える「こどもまんなか社会」の実現をめざしていきます。  【参考】 津市ホームページ「津市こどもまんなか社会実現会議」 https://www.info.city.tsu.mie.jp/www/contents/1742168990839/index.html

番号	ご意見	市の考え
24	学校のトイレを全部洋式にしてほしい。 和式は不衛生で、掃除をするのも大変。感染リスクも高い。和式ばかりのところから変えているのを調べてみたが、洋式の数が少ないところもはやく進めて欲しい。 こどもたちの環境をいちばんに考えて欲しい。 保育園は求職中では窓口で「出してもいいが無理だと思ってください」といわれ、公園のトイレは整備されておらず、小さい子が遊べる遊具も少ない。学校のトイレはいまだに多数が和式。 生活する上では住みやすいが子育てをするという視点にたてば津市はかなり住みにくいと思う。	本市では平成24年8月に学校のトイレ快適化計画を策定し、「洋式便器当たりの児童生徒数が20名以下になるよう基準を設けて整備を行いました。更にその後も一定基準を設けて整備を進め、令和4年度には「洋式便器当たり「4名以下になるよう改修を完了しておりますので、今すぐに全てのトイレを洋式化する予定はございませんが、今後も各学校の要望に合わせた取組みを行っていきます。公園のトイレについては、和式から洋式への改修要望は様々な形で本市にいただいており、検討をしていきます。また遊具につきましては、地域の方々のご意見を参考にしながら、遊具更新を行う際に、検討していきたいと考えています。保育所等の利用調整については、「基本点数」と「調整指数」の合計点を基に、点数の高い児童から利用する保育所等を決定する仕組みとなっており、別労と求職中では基本点数において差が生じます。利用調整は毎月行っており、児童の年齢や申込時期、各園の空き状況等によっては、調整できる場合もあるため、今後はより丁寧な説明に努めます。なお、本市の保育所等の空き状況については、津市ホームページでご覧いただくことができます。 【参考】 津市ホームページ「保育所等の利用調整」 https://www.info.city.tsu.mie.jp/www/contents/1494468047512/index.html

番号	ご意見	市の考え
25	公立保育園の古さが気になります。 我が子は1年のみ通園、その後転園に伴い私立こども園です。古いから転園したわけではありません。 子供なので、古いとかわからないかもしれませんが、こんなに古くていいのかなと思いました。2園しかみたことありませんが、明るい色への壁の塗り直しや、なにかできないのかなと思います。トタンやねみたいな部分は残念でした。古さとセンスもないなと。 予算等、限られていて厳しいのはわかります。3歳児以上保育料無償は、ありがたいのですが、払ってもいいと思ってる人も無償だという現実はないのかな、どれくらいいるかなと疑問です。 入れるだけいい、と思う方も多いと思います。でも、その先、子供も保護者も綺麗な保育園に通うことは、日々の環境が綺麗だと、気持ちのいいことだと思います。 それより待機児童、保育士確保、課題はたくさんだと思います。 それより待機児童、保育士確保、課題はたくさんだと思います。 長い目でみたときに、保育料無償にした場合の子供の増加などもあると思います。 近所の保育園の前を通るたびに古さが気になってます。	
26	小学校、中学校と不登校だった子どもの親です。今は高校に入り本人のペースで登校できています。小学校では登校できて給食を食べた日の分だけ日割りで集金してもらえましたが、中学校ではそれができず、給食費を払わずに登校できた時は弁当か、食べもしない給食費を払い続けるかの2択しかなかったので改善してもらいたいです。 タブレット教育が進んでいるので、自宅でリモートで授業を受けられるようにはできないか検討して頂きたいです。	学校給食は、各校ごとの給食会計で、保護者の皆様から徴収した給食費で運用しています。給食を提供するにあたっては、あらかじめ必要な人数分の食材を発注しておく必要があります。急な欠席等により、常時1食分の給食を準備できることが多い場合であれば、喫食した日についてのみ日割りで集金することが可能なこともありますが、一人1個付けのメニューがある場合もありますので、安心していつでも学校へ来ていただいても良いように、給食費を徴収させていただいた上で、確実に1食分確保させていただくことを原則としています。また、本市では、令和3年度より1人1台タブレット端末を活用し、「津市GIGAスクール構想の実現」に向けてICT機器を効果的に活用することですべての子どもの学ぶことができるよう、整備しております。その中で、授業支援クラウドを活用して課題を送付したり、Web会議システム等を活用して教室と自宅をつないだりするなど、学校の実情に応じてオンライン学習に取り組んでいます。どのような方法がお子さんにとって一番安心した形になるのか、通われている学校にご相談いただきますようお願いします。

番号	ご意見	市の考え
	学校、園ともに落ち着いて学べる環境があることが大切だと思います。架け橋カリキュラムなど、取り組んで頂いていることを園側だけでなく、小学校側からも保護者に発信してもらうと意義が分かりやすいと思います。 習い事など、交通手段がないため車での送迎しかないのは不便に感じます。 使用後のランドセルなどの学用品を引き取り、使ってもらえる人のと	津市架け橋プログラムについてご関心をお持ちいただき、感謝いたします。架け橋プログラムについては園・小学校ともに職員向けの通信や研修会等を利用し、さらなる充実に向けて取組を進めているところです。今後も通信や研修会等を活用しながら、保護者様への発信についても努めていきます。本市においては、相互援助活動である津市ファミリー・サポート・センター事業として、保育園・小学校等から放課後児童クラブ等への送迎サポートを行っています。依頼会員として登録いただき、提供会員とのマッチングを経て、利用ができます。送迎以外にも、様々な事情による日常の預かりサポートも行っています。当該事業をより広く知っていただけるよう、更なる周知に努めます。学用品のリユースにつきましては、学校指定の体操服等の有無等により各校の実情は異なりますが、文書配布やメール配信等で、小・中学校の保護者に学用品のリユースの協力を呼びかけている学校もあります。また、PTA活動の一つとして、リユース活動を実施している学校もあります。
	障害者手当を所得に応じて無くすのはやめて欲しい。苦労は同じですし、後世に資産を残す活動を阻害する事象だと思う。また、多く税金を払った者が恩恵を受けれないのは不平等としか思えない。 子供も含めた家族が幸せに過ごせる津市を実現して頂きたい。	障害者手当は、精神又は身体に重度の障がいを有する障がい者に手当を支給することにより、福祉の増進を図ることを目的にしていますが、所得制限が設けられており、前年の所得が一定の額以上であるときは支給されません。より多くの方々が安心して生活できるよう、皆様からのご意見を真摯に受け止めつつ、全国一律の制度であることから基準の在り方に関する議論について国の動向を注視していきたいと思います。
29	小学4年生の娘と今年1年生になった娘がいます。新町小にお世話になっています。 市をあげてお願いしたいことは、自分たちの学校を丁寧にする掃除指導とカビだらけの業者によるエアコンの定期的な清掃です。ハウスダストで苦しんでいる子ども達が沢山います。 子ども達だけで清掃できないなら、草ぬきなどは保護者に呼び掛けてほしいです。切実にお願いします。 いつもありがとうございます。	校内の清掃につきましては、各校において、学齢に応じて日常的に指導を行っています。 また、ほとんどの学校では、PTA奉仕作業として、教職員、保護者、児童生徒が連携して、校内清掃や除草作業等を実施していますので、通われている学校にご相談いただきますようお願いします。

番号	ご意見	市の考え
30	高齢者だけでなく、子どものインフルエンザの補助金を考えてほしい。 10歳未満は2回うつのが一般的で、さらに兄弟が沢山いると金銭的に大変! そのあたり、もう少し考えて頂きたいです	令和6年度までは、小児慢性特定疾病医療受給者への季節性インフルエンザ予防接種の費用助成を行ってきましたが、令和7年10月からは、対象者を拡大し、小児の季節性インフルエンザ予防接種の費用助成を開始する予定です。詳細は令和7年9月頃、市ホームページ等でお知らせします。 【参考】津市ホームページ ①「任意予防接種」 https://www.info.city.tsu.mie.jp/www/contents/1739162138464/index.html ②「仮名:こどものインフルエンザ予防接種」※9月以降 https://www.info.city.tsu.mie.jp/www/contents/1493105659353/index.html
31	中学生、高校生の子の保護者です。子供が小学校の頃から、学校の先生の仕事が多すぎるように感じています。子供達に向き合い勉強を教えること以外の仕事に忙殺されているのではないかと、保護者ながら危惧しています。教育分野では、問題が起きれば対策や分析として新しい仕事が先生に課され続けるる一方、減らすことには消極的だと感じています。今やっている仕事を減らすと言うことは勇気がいるかと思いますが、このままでは教育の世界が壊れるのではないかと感じています。どうぞ先生方の仕事を減らすための取り組みを本気でおこなってほしいと思います。	教員の仕事は多岐にわたっており、津市教育委員会としては、教員の総勤務時間の縮減のために、市内の全小学校において各学期の始期と終期を短縮日課とするなど、働き方改革に取り組むとともに、中学校においては部活動の在り方について検討を重ねるなどの取組を進めています。また、スクール・サポート・スタッフや教員支援員等を配置して教職員の業務負担の軽減を図り、授業の改善や子どもたちと向き合う時間を確保するよう努めており、今後も教員の働き方改革に取り組んでいきます。
32	津波による被害が懸念されている地域がある。もう少し堤防を高くするとか避難ビルを増やした方が安心して住める。中央図書館はもう少しデジタル化すべきだと思う。貸し出し返却くらい利用者自身でできるようにすればもっと便利になると思う。	津波警報発令時においては、津波の浸水区域外まで避難していただくことを呼びかけています。なお、津波から避難する際に逃げ遅れた人など、どうしても遠くまで避難できない人が、少しでも安全な高い場所に一時的に避難をすることができるよう、津波避難ビル及び津波避難協力ビルの拡充については今後も進めていきます。また、海岸堤防の整備については、津波・高潮対策として、堤防の高さを含めて計画的に進められています。 図書館については、新たなシステムを導入するとなると、図書館のすべての本にICタグを備える必要があり、多額の予算負担と準備期間が必要となります。このことから、当面の間は、職員による窓口対応とし、対面ならではのサービスの充実にも努めていく一方で、デジタル化に向けた新たなサービスを研究していきます。

14 P	が辛日	+0.43
番号	7,575	市の考え
33	津は三重県の他の市と比べて何もかも子育てに対しての支援などが遅すぎる。 上の子が小学生になったら第二子の保育園料は全額ですし、医療費も収入制限なくなるのが遅すぎる。何もかも遅く子育てしにくい。	多子世帯における利用者負担額(保育料)の軽減措置について、本市では国の基準に沿って運用していますが、多子軽減の算定対象となるきょうだいの年齢の上限を、国の基準を超えて独自に設定している自治体もあります。こども・子育て施策の基本となるべき施策については、自治体間格差が生じることのないよう制度設計されるべきものであり、この利用者負担額の軽減措置についても、上限を18歳まで引き上げるよう、制度の見直しを国に要望しています。また、本市の福祉医療費助成制度については、こども・子育て政策を一層充実させるため、令和6年9月からこどもの医療費の助成を拡充し、所得制限を撤廃して中学生までの全てのこどもを対象とし、未就学児のみを対象としていた医療費の窓口無料を小・中学生まで拡大しています。このたび、医療費助成の更なる充実を求める多くの市民の声などを踏まえ、令和8年4月からこどもの医療費助成制度において、対象者を所得制限なく高校生年代まで拡大し、医療費の自己負担分の全額を窓口無料とするため、準備を進めます。
34	○学童の預かり時間が19時までじゃないと、移動時間を考えて、ゆとりがなくなる。また、求人も限られる。 ○年配の方が、学童で働いてくれていて、子供の心の成長や教育に良いと感じている。	津市の放課後児童クラブには、保護者等で構成する運営委員会が市所有の建物等を利用して運営する「公設民営方式」と、民間施設を利用して社会福祉法人やNPO法人等が運営する「民設民営方式」があり、いずれもそれぞれの運営主体の方針に基づき、国、県および市からの補助金を活用しながら運営がされています。クラブの開所時間についても、それぞれの運営主体ごとに定められており、放課後児童クラブ支援員等の人員を確保の上、19時まで開所しているクラブや、19時を超えて開所しているクラブもあります。市としては、長時間開所しているクラブに対し、運営補助金の加算を行うことにより、支援を行っています。

番号	ご意見	市の考え
<b>田</b> 5	不登校児やその家族へのフォローを手厚くしてほしい。低学年で不 登校になった場合、気持ちが不安定な子どもを留守番させることも できず、離職することになった。まずは、低学年が利用できそうな公的 な居場所がない(選択肢が少ない)ため、子ども自身が社会とつな	本市では、不登校の児童生徒やそのご家族への支援や相談を行い、不登校児童生徒が通室できる教育支援センター(市内2か所:ほほえみ教室、ふれあい教室)を設置するなど、子どもの社会的自立支援に向けた取組を行っています。また、フリースクール等の民間施設についても年々拡充されている状況です。
35	がりにくい環境にある。そして、フリースクール利用者への支援が増えたが、制限があるため利用できない。子どもに合う施設やスケジュール、家庭の経済状況などフリースクールを選ぶので、利用条件があると制度を利用できない。つまり、子どもは平等の権利を持っているのに、家庭が置かれている状況で差が生まれる。次に、不登校児やその家族は、どうしても精神的ダメージが大きく、それが浮き沈みしたり長期間になったりする。子どもや家族への専門正などを一緒に考えてくれる存在が必要。対面での面談や〇〇会への参加とかだけでなく、オンラインやメールなどでもフォローしてもらえるとありがたい。当事者は、孤立感や孤独感、疲弊が非常に大きいし、重たく感じている。最後に、先生方も家庭支援に困っていると思うが、学校と家庭の距離感を良い塩梅にするまで時間がかかる。(特に熱い)先生方は、一方的アプローチが多いため、家庭として断ることもできず、傷口に塩を塗るようになる。一方で、学期毎くらいしかアプローチがないと情報を共有できず、孤立感がある。先生方も様々な研修を受講しているとは思うが、津市の不登校児を抱える(抱えていた)家族や当事者にモニタリングして、津市ができる支援策を、それぞれのケースを使って話し合ってほしい。	ラー、教育支援センター、教育委員会等の関係諸機関が連携し、その中で、児童生徒の実情に応じて会議を行っており、情報共有や今後の方向性等を話し合っています。また、家庭との連携においてもスクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラー、アウトリーチチューター等の関係諸機関が連携をして支援しています。

番号	ご意見	市の考え
36	シングルマザーで子育てをしております。ひとり親と言うことで色々と助けてもらってる事も多いのかもしれませんが、病院での窓口負担なしを高校生までして欲しいです。生活するのに精一杯で病院までお金が足らない時に本当に困ります。児童扶養手当は少しでも越えると減額されますが、給料増えても引かれるのも増えるのに、そこまで減額されたら生活出来ません早めに何とか金額の引き上げとかして下さい	の全てのこどもを対象とし、未就学児のみを対象としていた医療費の窓口無料を小・中学生まで拡大しています。 このたび、医療費助成の更なる充実を求める多くの市民の声などを踏まえ、令和8年
37	公園があると嬉しいです。 健康器具(公園内)や散歩コース、サイクリングコースもあると嬉しい	これまで都市計画区域、とりわけ市街化区域においては、都市の骨格を形成し、円滑な都市活動を確保するために必要となる都市施設のひとつとして公園を都市計画決定を行い設けているほか、土地区画整理や住宅地造成においても良好な生活環境を形成するための公共施設として公園が設けられてきました。本市の都市公園は令和7年4月現在で552箇所あります。 そのほか、これまでまちづくりのなかで様々な形でも子どもの遊べる場を各地域に設けてきているため、それらの既存の「遊べる場」が利用者にわかりやすくするための情報の発信を検討します。
38	子供が出入りする場所なのに見通しが悪いため、上津台団地のスポーツ場公園入り口の近くにカーブミラーを設置してほしいです。	見通しが悪い交差点を車両等が通行する際には、一旦停止し、目視による安全確認を行ったうえで通行していただくことが原則です。カーブミラーは安全補助的な対策として、設置することがありますが、ミラーには死角があることから、目視確認は必須となります。そのうえで、カーブミラーの設置をご希望される場合につきましては、自治会長からの要望書を提出いただき、現地審査のうえ、可能であれば予算の範囲内で順次設置しております。なお、カーブミラーの要望については毎年数多く寄せられていることから、津市建設部北工事事務所管内においては、一自治会において年間一基を原則として設置させていただいておりますので、自治会内の優先箇所をご確認いただき、ご要望いただきますようお願いいたします。

番号	ご意見	市の考え
39	子育てしやすい町ですが、学童について長期休暇中についてお弁当が注文できるようになると家事の負担が減っていいなと感じます。	津市の放課後児童クラブには、保護者等で構成する運営委員会が市所有の建物等を利用して運営する「公設民営方式」と、民間施設を利用して社会福祉法人やNPO法人等が運営する「民設民営方式」があり、いずれもそれぞれの運営主体の方針に基づき、国、県および市からの補助金を活用しながら運営がされています。長期休暇期間中におけるクラブでの昼食提供についても、それぞれの運営主体ごとに、実施するかどうかの判断がされており、全体の約4分の3のクラブにおいて、クラブ内で調理を行ったり、クラブで手配をしたりしています。お弁当の取り扱いについてはクラブへご相談ください。
40	同時入所でなくても、松阪市みたいに、3人目の保育料無料にして欲しいです。同時入所でなくても、せめて半額にしてもらえると子育て世代はとても助かると思います。	
41	小4、4歳の母です。2年前に県外から引っ越してきました。自動車と自転車の事故(しかも死亡事故)が多く、中学校に進学してから子どもを自転車通学させるのが心配です。昔と比べて自動車量も増えていますし、子どもの体力低下も一般的に言われています。公共交通機関でも通学できるような街になるといいなと思います。また、津駅西側と東側とを横断する公共交通機関(バスなど)がないのも不便に感じています。近鉄高架の工事が終わったので、東西移動ができやすくなるといいなと思います。	通学路の交通安全の確保については、通学路交通安全プログラムを定め、各学校からの要望に基づき、関係機関と連携体制を図りながら、効果的かつ効率的な対策に取り組んでいます。また、交通安全指導につきましては、学齢に応じて日常的に指導を行っています。さらに、各校では、警察や三重県交通安全研修センター、津市交通教育プロバイダ等と連携した交通安全教室を毎年実施しています。津駅については、東口及び西口において三重交通株式会社の路線バスが運行されており、現在、津駅西口と東口とを横断するバス路線はありません。運行する路線に関する経路やダイヤについては運行事業者(三重交通株式会社)において設定されておりますので、いただいた御意見は運行事業者にお伝えさせていただきます。

番号	ご意見	市の考え
42	藤水幼稚園の給食が歩いて隣の小学校に食べに行っている。雨の日もあれば、暑い寒い日がある。小さい子どもが小学校の階段を三階まで上がってごはんを食べに行く。少ない人数なのに幼稚園でたべれないのか?用務員がいるのにはこんであげれないのか。雨の中かわいそうではないか?そもそもどおして、小学校までいかないと行けないのか?それがなければ通わすんだけど、それが嫌だから違う所にかよわさないといけない。改善できないのか。子どもの負担では、ないか見直してほしい。	藤水幼稚園の給食については、運搬手段等の関係で、藤水小学校の空き教室を活用して給食を実施しており、できる限り園児に負担がかからないように努めています。 小学校で給食を喫食することは、幼稚園児が小学校の様子を知ることができるといったメリットもありますので、今後も園児が楽しく給食を食べることができるよう努めます。
43	公園が少ないこと。一昨年前まで桑名市に住んでいました。桑名は家から20分圏内に駐車場のある大きい公園が四つほどありました。公園に困ることはありませんでした。津市に引っ越して約一年。子供達は公園で遊ぶのが大好きで、家の近くの公園だと小さすぎて、なんで津に引っ越したの?桑名に戻りたいと言っています。中勢グリーンパークは遠いし、古道公園は少し汚い。もうすこし、公園を発展させてほしいなと思います。あるといなと思う公園は公園に駐車場がある、トイレがきれい、できたら発達に必要な力が備わる遊具を置いていただく。是非、お願いします!長々とすみませんでした。ずっと思っていたことだったので。	これまで都市計画区域、とりわけ市街化区域においては、都市の骨格を形成し、円滑な都市活動を確保するために必要となる都市施設のひとつとして公園を都市計画決定を行い設けているほか、土地区画整理や住宅地造成においても良好な生活環境を形成するための公共施設として公園が設けられてきました。本市の都市公園は令和7年4月現在で552箇所あります。そのほか、これまでまちづくりのなかで様々な形でも子どもの遊べる場を各地域に設けてきているため、それらの既存の「遊べる場」が利用者にわかりやすくするための情報の発信を検討します。

番号	ご意見	市の考え
	①病児・病後児保育について	①病児・病後児保育の開設においては、保育室、静養室、安静室および調理室を備え
	現在、「ひまわり」が大倉にあるが、児童数の多い西が丘小地区、髙	るなど実施場所についての要件や看護師および保育士の配置など職員配置について
	茶屋小地区にも設置して欲しい。	の要件があるほか、医療機関の協力が不可欠であることから、新たな開設が困難であ
	②子育て支援について	る現状です。病児・病後児保育に対するニーズを踏まえ、医療機関等との協議をはじ
	こども医療費助成の対象を18歳までに引き上げて欲しい	め、あらゆる可能性を検討し、病児・病後児保育の定員の拡大による充実に努めます。
	③小学校7時30分から早朝学童でこども達を受け入れて欲しい。	②本市の福祉医療費助成制度については、こども・子育て政策を一層充実させるた
	④PTAを任意にして欲しい。同意書を取り入れて欲しい。	め、令和6年9月からこどもの医療費の助成を拡充し、所得制限を撤廃して中学生まで
	⑤教員(講師)の数が足らず、担任不在の学級が発生している。未来	の全てのこどもを対象とし、未就学児のみを対象としていた医療費の窓口無料を小・
	あるこども達の教育に責任をもって早急に取り組んで欲しい。	中学生まで拡大しています。このたび、医療費助成の更なる充実を求める多くの市民
	⑥小学校で配布される校外のチラシが多すぎる。学校のメール配信	の声などを踏まえ、令和8年4月からこどもの医療費助成制度において、対象者を所得
	に移行するなり対策を考え、教員の負担を減らしたほうが良い。	制限なく高校生年代まで拡大し、医療費の自己負担分の全額を窓口無料とするため、
	⑦小中学校の給食について	準備を進めます。
	毎日牛乳は不必要である。カルシウムは、他の食材でも摂取できる。	③津市の放課後児童クラブには、保護者等で構成する運営委員会が市所有の建物等
	⑧高校生のタブレット端末について	を利用して運営する「公設民営方式」と、民間施設を利用して社会福祉法人やNPO法
	家庭の負担額が大きいので、保護者の年収に関わらず、助成金を支	人等が運営する「民設民営方式」があり、いずれもそれぞれの運営主体の方針に基づ
	給して欲しい。	き、国、県および市からの補助金を活用しながら運営がされています。クラブの開所時
		間についても、それぞれの運営主体ごとに定められており、放課後児童クラブ支援員等
		の人員を確保の上、土曜日や長期休暇期間中に午前7時から開所しているクラブはあ
		りますが、平日については、すべてのクラブが放課後の時間以降に開所しています。
44		④PTAは、任意加入の組織で、保護者の皆様が協力しながら、よりよい学校や地域で
		くりをめざしていくものです。そのような中、PTAの加入は強制的であるとのご意見や、
		活動に不安を感じるなどのご意見を伺っておりますので、津市PTA連合会へも情報共
		有を行っております。PTA活動の趣旨に賛同する保護者と教職員が、自主的に参加し
		やすい環境づくりに努めていただくために、本市としましても、活動そのものの意義につ
		いて再度周知し、ご理解が得られるよう、津市PTA連合会と連携・協力しながら取り組
		んでいきます。
		⑤教員の数については、国の基準に基づき、適正な配置を行っています。また、津市教 │
		育委員会としては、講師の確保に向け、教員免許所持者向けの相談会を実施したり、
		教員養成を行っている大学において説明会を実施したりするなどしており、今後も引き
		続き、講師の確保に努めていきます。
		⑥本市が後援名義を許可しているチラシについては、原則、全校児童生徒に配付をし
		ているほか、必要に応じて校内に掲示したり、児童生徒が自由に持ち帰ることができる
		ように置いておいたりするなど、チラシの内容の周知方法を工夫しています。今後も教
		員の負担軽減も視野に入れ、チラシの配付方法等について検討します。
		⑦本市では、学校給食法施行規則第 条第2項に規定されている完全給食を実施し

番号	ご意見	市の考え
		ています。完全給食とは、給食内容がパン又は米飯、ミルク(牛乳)及びおかずである給食をいいます。また、カルシウムや良質のたんぱく質の摂取に効果的である牛乳等の使用に配慮しており、他にも、乳製品、小魚、骨ごと食べられる魚や、大豆製品等、多様な食品を適切に組合せ、児童生徒が各栄養素をバランス良く摂取しつつ、様々な食に触れることができるように努めています。  口から摂取されたカルシウムの吸収率は比較的低く、児童生徒では約35~45%程度です。牛乳に含まれるたんぱく質や乳糖はカルシウムの吸収を高め、さらに食事の際に他の食品に含まれるカルシウムの吸収も促進すると言われており、学校給食で牛乳を摂取することは、カルシウムを効果的に吸収することにつながります。なお、牛乳200ml分のカルシウム量を他の食品で摂取するには、それぞれ1食分のヨーグルト約2個、しらす干し約1.5カップ、ほうれん草約2袋、木綿豆腐約1/2丁、納豆約5パックといった量が必要となり、使用量や価格面(牛乳1本約70円)を考慮しても、学校給食において牛乳を摂取することは効果的あると考えています。  ⑧高等学校で生徒が使用するタブレット端末については、三重県教育委員会の所管となりますので、いただいた御意見をお伝えいたしました。
45	子育て支援、比較的手厚い方でありがたいと思っています。 Iつだけ以前から気になっていることがあります。保育料の第二子半額、第三子以降無料という取り組みについてです。こちら、「保育園・幼稚園に通っている子のみのカウント」という数え方を改善してほしいです。 この仕組みだと、例えば、歳の離れた第三子だと第一子扱いになって全額負担、ということになります。子どもを3人産んでいるのは同じでもカウント方法によって負担が異なるのは違和感があります。他の自治体では純粋なカウント方法のところもあると聞きます。 私自身の話をすると今3人の子がいて、できれば4人目も・・・と少し視野に入れています。しかし今から産むとこの子は1人目扱いか・・・と少しだけ尻込みする気持ちがあります。もう3人でやめとくか、と思う要因の一つになっています。どうか改善のご検討をお願いします。 我が家は間に合わないかもしれませんが、今後の子育て世代のためにも希望いたします。	多子世帯における利用者負担額(保育料)の軽減措置について、本市では国の基準に沿って運用していますが、多子軽減の算定対象となるきょうだいの年齢の上限を、国の基準を超えて独自に設定している自治体もあります。こども・子育て施策の基本となるべき施策については、自治体間格差が生じることのないよう制度設計されるべきものであり、この利用者負担額の軽減措置についても、上限を18歳まで引き上げるよう、制度の見直しを国に要望しています。

番号	ご意見	市の考え
46	PTAの本部役員を決める抽選が行われました。そのとき出入口が封鎖され、途中退席はできないと言われ、出口に行った方は、出れないよう阻止されていました。 学校側が保護者を監禁するかのような行為で、大変ショックを受けました。大勢の教員の方がその場にいらっしゃったのに、封鎖はよくない	PTAは、任意加入の組織で、保護者の皆様が協力しながら、よりよい学校や地域づくりをめざしていくものです。そのような中、PTAの加入は強制的であるとのご意見や、活動に不安を感じるなどのご意見を伺っておりますので、津市PTA連合会へも情報共有を行っております。PTA活動の趣旨に賛同する保護者と教職員が、自主的に参加しやすい環境づくりに努めていただくために、本市としましても、活動そのものの意義について再度周知し、ご理解が得られるよう、津市PTA連合会と連携・協力しながら取り組んでいきます。

番号	ご意見	市の考え
47	安価で親子で学びながら遊べたり 身体を動かして遊べるような場所がもっと欲しい(科学館や、刈谷自 動遊園、海南こどもの国のような場所)	これまで都市計画区域、とりわけ市街化区域においては、都市の骨格を形成し、円滑な都市活動を確保するために必要となる都市施設のひとつとして公園を都市計画決定を行い設けているほか、土地区画整理や住宅地造成においても良好な生活環境を形成するための公共施設として公園が設けられてきました。本市の都市公園は令和7年4月現在で552箇所あります。そのほか、これまでまちづくりのなかで様々な形でも子どもの遊べる場を各地域に設けてきているため、それらの既存の「遊べる場」が利用者にわかりやすくするための情報の発信を検討します。また、市内には、乳幼児が利用できる屋内施設として、親子で遊べる施設として児童館が6施設、そのほかの施設としてげいのうわんぱーくとたるみ子育て交流館があります。児童館においては、幼児だけでなく小学生を中心に中高生の利用も可能で、卓球や工作など、それぞれの館で特色のあるイベントを開催しており、土曜日など週末にも利用できる施設があります。なお、津市内には三重県の施設として「三重県立図書館」、「三重県総合博物館MieMu」、「三重県立美術館」があり、「三重県会合博物館MieMu」には「こども体験展示室」があり楽しく学べます。また、「三重県会合博物館MieMu」には「こども体験展示室」があり楽しく学べます。また、「三重県公子博物館でいて、一手では、「一手

番号	ご意見	市の考え
48	いつも様々なこども・子育て施策の実施をありがとうございます。 私は、第1子の年齢に関係なく、2人目の保育料半額をお願いしたいです。 現在、子どもを保育園の1歳児クラスに預けておりますが、いずれは2人目も考えております。授かりものですので第1子が在園中に第2子が入園できるとは限らず、また県内では既にそのような策を実施されているところもあるため、ぜひ津市でもお願いしたいと思います!よろしくお願いします。	であり、この利用者負担額の軽減措置についても、上限を18歳まで引き上げるよう、制
49	子育て支援センターでの開催行事の申し込みが施設窓口でしか出来ない場合があり、小さな子をわざわざ連れて申込みに出むく手間を考えていただきたいです。子育て支援とは何ぞや?と思います。ネットや電話で申込みが出来ると便利です。	現在、子育て支援センターでの開催イベントの申込みは、週末の家族参加型イベント等においてはネットでの申込を導入していますが、通常のイベントについて施設窓口での受付が主となっております。これは、イベント参加前にセンターの利用方法や目的についての説明を直接行い、参加者の皆様に安心してご利用いただくために行っております。しかしながら、小さなお子様を連れてのご来所が大変であるというご意見は、非常に重要であると認識しております。今後、より多くの方に便利にご利用いただけるよう、ネットや電話での申込を含めて、申込がしやすくなるよう改善策を検討しているところです。市民の皆様にとって利便性の高いサービスを提供できるよう、引き続き努力します。

番号	ご意見	市の考え
50	久居在住です。60代ですが散歩、運動したり、孫連れて行ける大きな公園が欲しいです。 鈴鹿には桜の森公園、フラワーパーク、タイセーパーク、他多数あって 楽しいです。津市は美術館、博物館とかハコモノばかりで大人も子 供も憩えてゆったりできる公園希望します。大人向けの健康遊具も希望します。 テレビで子供遊び場作りの計画も早急に実現させて欲しいです。よ ろしくお願いします。	ス居地域の公園については、久居中央スポーツ公園を友達や親子で楽しむ場所へ再生する計画を推進しています。こどもの豊かな成長を育む遊び場となるように、津市こどもまんなか社会実現会議の事業推進会議「久居こどもの遊び場づくり事業推進会議」において、こども、若者・子育て当事者から新しい遊び場(公園)について意見を聴きながら、検討を行っています。なお、令和5年4月に新エリアがオープンしたHOWAパーク(中勢グリーンパーク)については、市内全域の住民の健康増進、憩いや交流の場として、広大な敷地と豊かな自然を活かし整備を進めており、家族連れでのレクリエーション、保育園や小学校の遠足、スポーツ教室、ジョギング、ペットの散歩、イベントなど多くの方にご利用されています。芝そりやドッグラン、バーベキュー場を有し、幼児用遊具もございますので、さまざまな年代の方に楽しんでいただける公園となっております。また、令和7年4月に新たに開園した香良洲高台防災公園には、多目的グラウンドとして約1.9haの芝生広場を設け、その外周には園路もございますので、散歩や運動をしていただくことができます。その他、「じゃぶじゃぶ池」として夏季期間において散水スプリンクラーによる水遊びができる施設も設けておりますので、さまざまな年代の方に楽しんでいただけます。健康遊具につきましては、地域の方々のご意見を参考にしながら、遊具更新を行う際に、検討していきたいと考えています。 【参考】 津市ホームページ「久居こどもの遊び場づくり事業」 https://www.info.city.tsu.mie.jp/www/contents/1745816305431/index.html